

令和3年8月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和3年8月26日（木）

開会 午前9時30分 閉会 午前11時15分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 飯盛委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 なし

4. 会議出席職員

江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 楠田保育幼稚園課長 空閑生涯学習課長 相原文化課長 松尾保育幼稚園課副課長 山下教育総務課庶務係長

5. 傍聴者

1名

6. 教育長の報告事項

- ・新型コロナウイルス感染症が5波といわれる中で7月23日から8月8日まで東京オリンピックが無事開催されている。
- ・大会期間中、選手や関係者の方々は各国の代表としてコロナということに不安に思いながらも、厳しい練習に耐えた成果をオリンピックという発表の場で見ることができ、同時に多くの方々が感謝をするシーンも多くあったことを記憶している。
- ・今はパラリンピックが開催されているが、世界中の人たちがスポーツや平和、人権や命をいろんな意味で考える機会になったことは間違いないので、そういう意味では意義があったと思う。
- ・今年で戦後76年目を迎えている。今年には多くの学校が登校日を設けて平和教育の学習をしている。戦争の体験者が高齢化をして直接伝えることができなくなりつつあるが、平和教育の戦争体験等の継承から学ぶことは多々あるので、今後も学校教育、社会教育を含め重要な学習課題と捉えている。
- ・今月は同和問題啓発強調月間ということで教育委員の皆様と小城市の人権・同和問題を考える講演会にも参加をした。人権問題、同和問題について正しい知識を持ち理解することが何よりも大切だと認識を改めて持ち、教育、啓発に努めていかなければと心新たにした。
- ・1日、小城市子どもクラブ球技大会については中止。
- ・4日、小城市人権・同和問題を考える講演の開催。
- ・評価委員会については4日に第1回目、6日に第2回目、12日に第3回目を実施している。今最終的な委員会の取りまとめを委員長がされている状況。9月の定例教育委員会でお示しし、10月に議会に報告しホームページで公開する。評価委員さんのご指摘を基に今後の取組についてやっていきたい。
- ・5日、第50回佐賀県人権・同和教育研究大会全体会をオンラインで開催。静岡大学の黒川先生から部落解放の歴史から人権の確立された未来について、豊富な資料で分かりやすく教えていただいた。課長副課長会議も開催されている。

- ・ 6日、県・市町教育長意見交換会全大会の開催。部活動改革について、夜間中学について、自由に選択できる制服の導入について、1人1台端末の活用状況及び今後の展望についての4つについて協議、意見交換を行った。
- ・ 7日、うちどくマラソンの開催。
- ・ 10日、小城市人権擁護審議会の開催。
- ・ 11日から17日、学校閉庁。
- ・ 11日からの約1週間は大雨が続き、気象庁の予報レーダーも精度が高くなっているが、変わりやすく、予想を上回る雨が降ったりするため非常に対応が困難になっている。
- ・ 初めてレベル5の緊急安全確保が小城市で発令された。被災された方々には本当に心からお見舞いを申し上げたい。引き続きやれることについては災害対策をしっかりとやっていかなければならない。
- ・ 12日から25日までで災害対策本部会議が18回開催されている。
- ・ 18日、令和3年度小城市学力向上研究会全大会のオンライン開催。
- ・ 19日、多忙化対策検討委員会と小城市幼保小連携ネットワーク会議は延期。
- ・ 20日、議会勉強会、課長副課長会議の開催。
- ・ 22日、第32回書聖中林梧竹翁顕彰席書大会は昨年度に引き続き中止。
- ・ 24日、第4回学校給食センター改築事業選定審査委員会。
- ・ 25日開催予定だった臨時県・市町教育長会は27日に延期された。それを受けて27日に臨時校長会開催予定。
- ・ 26日、定例教育委員会。午後から災害対策本部会議、新型コロナウイルス対策本部会議の開催。
- ・ 週末開催予定だったKIDS FUNについては出し物については中止し、本の贈呈式のみ開催。
- ・ 9月1日から小城市議会第3回定例会の開催。
- ・ 現段階で、中学の部活動は新型コロナウイルス感染症対策のため31日まで中止。2学期開催後は感染対策を行いながら活動を行う。
- ・ 九州大会や中体連が行われ、子どもたちも奮起しながらやれることをしっかりとって成果を残してくれている。子どもたちの活躍を見守りながら今後も期待したい。

【意見・質問】

なし

7. 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【結果】

承認

第2 報告事項

【報告第19号】

小城市認定こども園評議員運営規程の制定について

◇保育幼稚園課長が説明

報告理由として、三日月幼稚園が認定こども園の三日月幼稚園に、今年度移行したことにより、認定こども園に設置する評議員に関し必要な事項を定め、市告示として新たに制定したので、報告するもの。

中身については、小城市幼稚園評議員規程というものがあつたので、そちらに準じ、基本的には幼稚園というところを認定こども園に替えて、今回新たに認定こども園評議員運営規程というものを定めるもの。

【結果】

了承

【報告第 20 号】

小城市延長保育事業費補助金交付要綱の一部改正について

◇保育幼稚園課長が説明

報告理由として、国の「子ども・子育て支援交付金交付要綱」の基準額等の改正があつたので、一般型保育短時間認定及び保育標準時間認定に係る延長時間区分の単価を変更するため。

一般型、アの保育所及び認定こども園並びに事業所内保育事業（定員 20 人以上）というところが、現行が1時間「1万8,700円」という基準額があるが、改正後では「1万8,800円」ということで、100円上がる。これは国の基準により額を変更するもの。

【結果】

了承

【報告第 21 号】

小城市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部改正について

◇保育幼稚園課長が説明

報告理由として、国の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」が名称等が改正されており、小城市幼稚園型一時預かり事業実施要綱別表中で、その文言に合わせるため改正するもの。

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業」に後の文言を加え、「並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」ということで、「並びに特定子ども・子育て支援施設等」という言葉を追加している。

【意見・質問】

○C委員

この特定教育及び特定地域型保育事業を簡単に説明していただきたい。

○保育幼稚園課長

特定教育・保育施設は、県が認可する施設型給付の支給に係る施設ということで、基本的には私立の保育園や、幼稚園、認定こども園。新しく制度が変わり、事業所から特定教育施設になりたいということで県に届出があつたところに対し、小城市が給付をするような形になっている。

特定地域型保育事業は、こちらも県が認可する施設になるが、小規模の保育施設や家庭的保育事業を行う保育施設や、居宅訪問型保育事業等が特定地域型ということで分けられている。

【結果】

了承

8. その他

(1)教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①小城市勤労者福祉協議会「平和コンサート」の後援申請。
- ②カンボジア地雷撤去キャンペーン「2021年度書き損じハガキ回収プログラム」の後援申請。
- ③佐賀県里親支援こねくと「里親推進フォーラム」の後援申請。
- ④小城市文化連盟三日月支部城邦楽会「小城邦楽会演奏会『第4回邦楽のしらべ』」の後援申請。
- ⑤牛津赤れんが会「牛津赤れんが館映画上映会」の後援申請。
- ⑥芦刈町少女バレーボールクラブ父兄後援会「第12回芦刈町体育協会長杯ジュニアバレーボールクラブ交流大会」の後援申請。
- ⑦佐賀県母親大会実行委員会「第58回佐賀県母親大会オンライン大会」の後援申請。
- ⑧佐賀県立博物館「展覧会「発見 50年土生遺跡一日韓を繋ぐ弥生時代の大規模集落ー」」の共催申請。
- ⑨小城ウインドアンサンブル「ファミリーコンサート」の後援申請。
- ⑩小城市文化連盟三日月支部「第33回観月会」以上9件の後援、1件の共催で承認。

【結果】

了承

(2) 第3次小城市教育振興基本計画について

◇教育総務課長が説明

現在、教育委員会では第2次教育振興基本計画を定めているが、これは平成29年度策定の第2次小城市総合計画の教育に係る分野を担うものとなっている。現在、小城市総合計画については、令和4年度から令和7年度までを後期基本計画として前期の施策を振り返りながら見直しを行っているところ。これに伴い、今回、教育委員会では計画期間を小城市総合計画の後期基本計画に合わせ、令和4年度から令和7年度までの計画として第3次教育振興基本計画を策定することとしている。

基本目標は「城創伝心」と変わらないが、基本方針は第2次ときは6つの基本方針としていたが、第3次については5つの基本方針とし、また、施策についても、第2次においては14の施策としていたが、今回、第3次においては、10の施策として事業展開していくように計画を進めている。

第2次総合計画後期基本計画は12月の議会に上程予定となっているので、第3次小城市教育振興基本計画においては、12月の定例教育委員会で教育委員会の皆さんにお示しができればと思っている。計画としては、その後、パブリックコメントを経て、3月には市民の皆さんに公表できればと思っているところ。

【意見・質問】

○A委員

この第3次教育振興基本計画の概要を見たが、第2次計画から項目も基本方針が1つ減り、施策が4つ減っている。いろいろ検討していただいて、こういうふうな案を作成されていると思うが、変更した部分について経緯をお話ししていただけたらありがたい。

教育総務課長

第2次の教育振興基本計画においては、1番のところでは学校教育、幼児教育となっていたが、この幼児教育の部分を基本方針の2番目、「子育て支援の充実」というところに総合計画の後期では持っていこうということになり、また、前期の基本方針を改めて振り返り施策を展開していく中で、保育園の分は最初から対象とか、意図とか、見直しをかけたことで、今回このような枠組みになっ

たところ。前に上がっていたのがなくなったわけではなく、この基本方針の教育委員会の施策の中では、6つの施策を改めて組み直して5つになったというところで、同じように、施策も14あったのが、見直しをかけて10にそれぞれ組み直したというふうになっているところ。

○A委員

例えば、幼児教育・保育の充実という項目が、結局、2番の「子育て支援の充実」という基本方針の施策では、実際に行うことはこれまでのことを受け継がれるとは思いますが、本当に1行で「子育て家庭のニーズに対応した幼児教育・保育サービスの充実や環境整備を行います」と書かれているわけだが、これまで小城市が幼保小の連携のネットワーク、そういうものをすごく重点的に考えて力を入れてやってきたことが、果たしてこの文言から出てくるかなというのがちょっと心配になっての質問。

○教育長

大綱については協議する予定。今ご意見があったように、きちっと協議をして決めていったほうがいいと思う。

○保育幼稚園課長

「子育て支援の充実」ということに次回の基本計画はなるということで今進めている。小城市では「小城市子ども・子育て支援事業計画」がある。これは幼稚園、保育園、あと放課後児童クラブとか、福祉の部分、乳幼児に係る全戸訪問事業とか、そういうものが全て入ってくるような計画になっているもの。この計画があるので、「子育て支援の充実」というところで、この事業に代わるものが2番目の事業に集まってきたというようなものでご理解いただければと思う。

○教育長

総合計画との整合性も含めてなので、教育委員お2人方については、計画についての経緯、経過が十分伝わっていないと思われるので、しっかり勉強会等をしながらか理解を深めていくような形を取りたいと思う。E委員。

○E委員

2次の計画のこれと見比べたときかなり違いがあるので、そこを私たちはどのように見させていただいたらいのかというのを資料だけを見たときには感じた。少し丁寧に説明をしていただければありがたいと思う。

またどういった手順でこれが決められていくのかというのが分からなかったのと、先ほどパブリックコメントを経てと言われたが、それを詳しく教えてもらってよいか。

○教育総務課長

総合計画については主管課が企画政策課だが、昨年度から全庁的に見直しをしてきたところ。その中で、前期を振り返って、改めてこの施策、この基本方針でいいのか、そこに携わる施策でいいのかというところを関係各課で集まって協議を行い、後期基本計画の体系図を今つくったところ。なので、今基本方針の「子育て支援の充実」というところが、総合計画については福祉の部門と教育委員会の部門が混在している。今回、第3次教育振興基本計画として総合計画の中の教育の部分だけを教育振興計画としてまたつくっているのもので、その中で、これから私たち行うのは、総合計画の後期基本計画をまた教育の部門として掘り下げたところで、今回どういったことをやっていくのかをまとめ上げていくということ。

パブリックコメントについては、まず総合計画の後期基本計画について、企画のほうが大本の計

画としてパブリックコメントを行い、その後遅れて教育委員会の振興計画の部分としてまた教育委員さんに12月にお示しをするということと、その後に年明けに教育振興基本計画のパブリックコメントを行うというスケジュールになっている。

【結果】

了承

(2) 大雨による被害状況について

◇教育総務課長が説明

今回の大雨で一番被害が大きかったところは、牛津中学校。ラウンドとテニスコートに外からの砂や泥などが東のほうから流れてきて、西の水路にテニスコートの砂が落ちていた。この分は水が引いて、学校のほうでグラウンド整備等を行い、現状あらかた運動には支障はないようになっているところ。その他については、雨漏り等はあったものの別に予算を立てて災害復旧を行うというまでの災害は出ていない状況。

◇生涯学習課長が説明

生涯学習課所管の三里支館について雨漏りが発生している。現在、陸屋根の上にブルーシートを張って対応している。これについては、既存の予算の中で対応ができるということで、応急の工事を始める手続を踏んでいるところ。

◇保育幼稚園課長が説明

小城保育園の未満児の廊下で雨漏りがあっているが、ここは前のときもちょっとあったところで、継続してあっているという状態。あと、砥川保育園も玄関のところに雨漏りがあった。こちらについては、上が瓦なので、コーキング等を塗って試してはみたが、まだちょっと雨漏りがあった状態。

◇文化課長が説明

文化課所管の被害状況として、牛津会館、赤れんが館ともに浸水。清掃、一部消毒を行っているが、修繕等の必要はない。

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 9月21日(火) 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について

【承認】

【議案第12号】

令和3年第3回小城市議会定例会における教育委員会所管議案について

【承認】

第2 報告事項

【報告第 22 号】 就学援助の認定について	【了承】
【報告第 23 号】 特別支援教育就学奨励費の認定について	【了承】
【報告第 24 号】 教育委員会事務局職員の休職について	【了承】
【報告第 25 号】 令和 4 年度以降使用中学校社会（歴史的分野）教科用図書の採択について	【了承】
【報告第 26 号】 教職員に係る服務上の措置について	【了承】